

第3回 高齢運転者対策・第二種免許等の受験資格に関する有識者会議 議事概要

1. 開催日時等

- ・開催日時：令和3年2月25日（木）10：00～11：00
- ・開催場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6E会議室

・有識者委員

早稲田大学名誉教授 石田敏郎（座長）

兵庫県指定自動車教習所協会会長 有馬洋一

モータージャーナリスト 岩貞るみこ

たじみ岩瀬眼科院長（名古屋大学未来社会創造機構客員教授） 岩瀬愛子

日本自動車研究所代表理事・研究所長 鎌田実

武蔵境自動車教習所副管理者 河内勝良

三重県指定自動車教習所協会会長 櫛田浩哉

鎌ヶ谷自動車学校副管理者 工藤和男

マッキンゼー&カンパニー シニアパートナー 小松原正浩

お多福もの忘れクリニック院長 本間昭【欠席】

東京都市大学理工学部教授 槇徹雄

埼玉県指定自動車教習所協会会長 町田新一郎

平和橋自動車教習所副管理者 山口博行

全日本指定自動車教習所協会連合会専務理事 横山雅之

警察庁交通局運転免許課長

警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長

2. 議事

2.1. 開会

2.2. 議事

2.2.1 事務局からの説明

事務局より、改正道路交通法（高齢運転者対策・第二種免許等の受験資格の見直し）の施行に向けた調査研究報告書案について説明を行った。

2.2.2 自由討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【運転技能検査について】

- ・ 死亡事故を起こした高齢運転者のうち、8割以上の者は死亡事故を起こす前3年間に事故や違反がないことから、運転技能検査の対象でない者についても、高齢者講習の実車指導において同様に運転技能を評価し、その結果を本人に示して自らの運転技能について考えてもらうとともに、安全指導に活用していくことが重要である。
- ・ 運転技能検査の受入れ体制については、特に新規免許取得者が多い都市部において教習所のキャパシティの問題があるものの、年間約15万人程度の規模であれば対応可能と考えられる。
- ・ 施行後に運転技能検査の制度を見直す場合には、必要な受入れ体制が構築できるよう、実施機関に対して早めに検査対象者数の試算を提示することが適当である。

【新たな認知機能検査について】

- ・ 認知機能検査の結果判定について、現行の3区分では真ん中の第2分類（認知機能低下のおそれ）がバッファとなっていたため、MCIの者や第2分類に誤分類された認知症の者に対して、認知機能の低下について注意喚起する効果があった。認知症のおそれの有無のみの2区分とし、自動採点機能によりカットオフポイントに達した時点で検査終了とした場合、このような認知機能の低下についての自覚を促す効果が薄れることに留意すべきである。この点、「認知症のおそれあり」という基準に該当しなかったことをもって認知機能の低下も全くないという誤解を生じることのないよう、何らかの形で認知機能の低下について自覚してもらうメッセージを通

知するなどの工夫を凝らす必要がある。

【その他】

- ・視野異常の有無を検査するための簡易な方法については、引き続き検討が必要である。

2.3. 閉会

(以上)